

2026年2月17日

各位

東京都新宿区西新宿五丁目1番1号
 株式会社アドウェイズ
 代表取締役 山田 翔
 (コード番号: 2489 東証スタンダード市場)
 問い合わせ先:
 上席執行役員 管理担当 田中 庸一
 電話番号 03(6771)8512

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2026年2月17日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2026年3月25日開催予定の第26期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

現行定款第2条につきまして、今後の事業領域の拡大及び多様化に対応するため、事業目的の追加を行い、号文の新設に伴い号数の繰り下げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次の通りであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第1条 (条文省略)	第1条 (現行どおり)
(目的)	(目的)
第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。
1. ~11. (条文省略) (新設)	1. ~11. (現行どおり) <u>12. 子会社、関連会社等の株式又は持分を所有することによる当該会社の事業活動の支配及び管理並びに経営コンサルティング業務</u> 13. AI(人工知能)及びLLM(大規模言語モデル)を活用した各種ソフトウェアの開発、販売、保守及び運用 14. AI(人工知能)及びLLM(大規模言語モデル)を活用した情報処理サービス、コンテンツ作成サービス、翻訳サービス、データ分析サービス、マーケティングサービス、顧客対応サービス、業務効率化サービス、教育・研修サービス、コンサルティングサービス 15. AI(人工知能)及びLLM(大規模言語モデル)に関する調査、研究、開発
(新設)	16. ~38. (現行どおり)
(新設)	
12. ~34. (条文省略)	
第3条~第47条 (条文省略)	第3条~第47条 (現行どおり)

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日：2026年3月25日

定 款 変 更 の 効 力 発 生 日：2026年3月25日

なお、上記の内容については、2026年3月25日開催予定の第26期定時株主総会において承認されることを条件といたします。

以上